きらり農園　使用注意について

**〇他の利用者に迷惑をかけない。**

**〇区画を変えない（杭を動かさない）。**

**〇営利目的で作らない。**

**〇他の人に転賃しない。**

**〇建物・工作物を設置しない。**

**〇永年性の作物を栽培しない。**

**（樹木・果樹の栽培など）。**

**〇農作以外に使用しない。**

**〇火気は使用しない。**

**〇貸付期間が終了する前に整備すること**

注意事項

**きらり農園は多くの方が利用しています。**

**他の方に迷惑をかけず、楽しく・安全に**

**耕作しましょう。**

![C:\Users\2011-002PC\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\BB3QIL5U\MC900445572[1].wmf]()

何か不都合なことがございましたら

地域振興課（0237-84-1503）

までお問合せ下さい。